

審 議 記 録（発 言 者、発 言 内 容、審 議 経 過、結 論 等）	
1. 開	会 【事務局】
2. 委嘱書交付	【机上交付】
3. あいさつ	こども福祉課長兼児童館長 上野 奈美
4. 委員及び職員紹介	
5. 会長あいさつ	
6. 議	事
①	令和7年度事業報告について
	< 資料①・資料②について事務局から説明 >
【会	長】議事1について、何か意見や、参加された際の感想などはありませんか。
【運営委員】	チャレンジ教室などの年間行事について、参加者は中央小学校の方がほとんどではないかなと感じます。イベントの存在を知らない保護者や、開催後に初めて知る保護者も多いのではないのでしょうか。広報たんばに掲載されているところは、チェックしていたら見ますが、見ようと思わないと見ないのが現状であり、参加したいが申し込み方法が分からない、またはイベントの情報を知った時には申込期間が終了しているケースもあると思います。周知については、どのようにされているのでしょうか。
【事 務 局】	令和7年度まで行っていた方法としては、小学校へメール配信にてお知らせをさせていただいていました。令和8年度からは、教育委員会から周知の運用のを統一させるということで、小学校へのメール配信を廃止しています。そこで、周知の方法を検討し、こうがやま児童館公式 Instagram を開設しました。また、アフタースクールやみんなの学校、青垣いきものふれあいの里水分れフィールドミュージアムなど公共施設につきましては、チラシを設置させていただいています。
【事 務 局】	今年度は、直接各学校の校長先生へお願いし、こどもたちにチラシを持って帰ってもらうという取り組みもしています。 Instagram については、委員のみなさんへチラシを配布させていただきます。

【運営委員】おそらく親御さんたちは、強制的に、義務的に学校から子どもたちが帰ってくる学校だよりのようなものの中に入ったら、見る機会があると思います。

【事務局】引き続き何か方法がないか模索をしていきたいと思います。

【会長】夏休み前の学校には、イベントの宣伝などの配布物が 30 件～40 件ぐらい来ます。最近では、保護者へメールを送っても一気に 10 項目くらい配信されるので、流して終わりになってしまっているように感じます。

また、子どもたちからの口コミは非常に大切だと思います。実際に参加した子どもたちのほどんどがすごく良かったという話をしていますが、参加した子どもたちからの口コミも、1 年後になると忘れてしまっているということがあります。なかなか貴重な意見をいただきましたが、また、皆さんよければ広報宣伝について、いろんなアイデアをいただけると嬉しいです。

【運営委員】英語であそぼうは 4 名という実績でしたが、一時は 20 名や 25 名の参加がありました。世の中が変わってきていて、身近に英語教室がたくさんできてきたというニーズの変化もあると思うんですが、過渡期ではあると思います。ペーパーレスと言うものの、保護者の立場に立つと、LINE が 20 件届いていてもスルーできてしまう仕組みになっているので、従来のものをもう一度見直すということが必要だと思います。今は、こどもの数が減っているので、チラシの数も少なくて済むと思いますし、アナログとデジタルと、両方を使っていく時代ではないかと思います。どちらが一方だけというのは厳しいと感じます。

【会長】その他、ご意見やご感想などはございますか。

《意見なし》

② 令和 8 年度事業計画について

＜ 資料③・資料④について事務局から説明 ＞

【会長】議題 2 について、何かご質問やご意見などございましたら、ぜひお願いします。

【運営委員】「できた！Labo」について、以前おたよりを見させていただいたときに、定員

が5組となっていて、少ないと感じました。もし、希望者が多ければ増やすことは考えられていますか？

【事務局】5組と設定しているのは、未就学児とその保護者を対象とした、8月開催の「ポンポン綿棒アート」と9月開催の「うちわ作り」です。7月開催の「蛇紋岩磨き」については、小学生を対象として、10名を定員とし、募集しています。新しい事業を始めて間もないということですので、まずはこの5組で設定させていただき、来られた保護者の方や、後日の評価を聞いたうえで、定員が増やせそうであれば、今後増やしていきたいと考えています。

また、事業の開催頻度についても、月1回で企画をしています。今後はもう少し回数を増やしていけたらいいなと職員の中では話をしております。7月開催の蛇紋岩磨きについては、当日参加も可能としています。現状の申込状況としては、10名定員のうち、11名に申し込みをいただいています。

【事務局】チャレンジ教室について、今までは申込期限までで募集を終了していましたが、昨年度開催いたしました運営委員会にて、途中申込も参加可能としてみてはどうだという意見をいただきましたので、その意見を取り入れ、今年度は途中申込も参加可能とさせていただきました。たくさんの小学生のみなさんが参加できるよう、枠を広げさせていただいています。

【会長】募集の方法や周知の方法の改善について、事務局を中心に早急に対応いただいて、非常にありがたいと思います。

③ その他（児童館利用時の約束ごとについて）

＜ 資料⑤・⑥について事務局から説明 ＞

【会長】児童館利用時の約束ごとについて、ご意見などございますか。

【運営委員】アレルギーを持ってる子どもが多いと思います。そこは児童館としてどうお考えですか？

【事務局】これまで、館内でのお菓子や食事については、新型コロナウイルス感染症の流行を境に禁止としていました。これは、アレルギーへの配慮や、こども同士でのお菓子の交換等によるアレルギー事故を防止することを目的としたものでもあります。ただ、現状子どもたちは、児童館でおやつが食べられないため、児童館の外に出て食べている状況があります。児童館を利用しているこどもた

ちが、おやつを食べるために館外へ出なければならないという状況は、あまり望ましいものではないと考えています。特に近年は、外の気温が非常に高くなっており、暑い中でおやつを食べるために外へ出ることは、こどもたちの安全面からも心配されるところです。こうした環境の変化も踏まえ、現在の状況に応じて、おやつの取り扱いについて変更する必要があると考え、こどもたちへ意見聴取を行ったところです。小学生になってくるとある程度、自分が食べられないものというのがわかってくる年齢だと思います。事前に保護者の方からアレルギーがあれば伺ったり、こども同士では、おやつを交換しないなどの約束事を設けたりしながら、こどもたちの意見を取り入れて、しっかりとしたルールを作成していきたいと考えています。

【事務局】現在は、まずこどもたちから意見を聞こうというところで進んでいます。児童館にはこのようなルールがあるけど、こどもたちにとって理由が分からぬまま「これは駄目ですよ」「あれは駄目ですよ」と言われている状態ではだめなので、こどもたちからどうしていきたいか意見を聴取することが必要かと思っています。いきなりおやつを食べたいという意見が出たから、おやつを OK にしましょうのようにこどもの意見をすべて聞くというわけではなく、こどもの意見を受けとめたうえで、大人と一緒に考えていくというようなステップを踏んで進めていこうと考えています。実際にこどもたちから出た意見を見させていただくと、単に「おやつを食べたい」という意見だけではなく、「食べカスが出ないお菓子だけ OK にしてほしい」や「ゴミは持ち帰る」など、こどもたちが自分でどのようにしたら児童館を気持ちよく使えるかなどを考えて意見を出してきているということが分かって、すごく頼もしいと感じました。出てきた意見に対して、事務局がしっかり受け止めて、今後いろんなステップを踏みながら進めていきたいと思っています。

【会長】言われていることは、すごく大事な観点かと思います。学校は、校則として大人が決めたものを守らせていましたが、国の動向としても、こども権利条例として、こどもの意見を尊重しようと、まずこどもたち意見を聞いて吟味していくことが必要になってきています。ただ、こどもたちだけでは気が付けないことはあって、今のアレルギーの話はまさにそうだと思います。こどもの意見を尊重しながらも、大人が踏み込んでより良い機会を作っていくようなかたちで進めていただければと思います。

【事務局】入口のところに、こどもたちが意見を貼れるようにボードを作っており、現在は、次の段階として意見を募集しているところです。普段は、楽しそうに遊ん

でいる様子しか見られなかったのですが、「お菓子を食いたいならこうしたらいいかな」というような考えを、自分の中でしっかり持っているということが分かりました。こどもたちの意見を取り入れたことで、こどもたちにとって「ここなら自分の意見を聞いてもらえる」と思ってもらえるようにしていきたいと思いますので、今後もこどもたちの意見をしっかり聞きながら、次の約束事などに繋げていきたいと思っています。

【運営委員】自分たちで決めることで自立していけるし、自信になるという。お菓子がわかりやすいツールなだけで、今回の意見聴取は、最終的に民主主義の根幹的なところに繋がっていて、素晴らしいと思いました。

【運営委員】今回はお菓子に関する意見を聴取されたと思いますが、今後、お菓子を食べるためにはどのような約束が必要かということについても、こどもたちから意見聴取したらいいと思います。

【事務局】今募集している意見としては、どういう約束事があれば、みんなが気持ちよく児童館でお菓子を食べられるのかという部分について、意見聴取をしています。こどもたちが来館するたびに、「書いてみてくれないか」と言うと、こどもたちは自分がお菓子が食いたいから、「書くよ」と言って書いてくれています。1人1枚という決まりはなくて、アイデアが浮かんだらその都度書いてねと伝えているので、1人が何枚も書いてくれることがあります。なかには、自分が書いた意見をを見られたくないという子もいるため、そこはこどもの気持ちを尊重して、気持ちが向いた時だけで書いてくれたらいいよと伝えて、こどもも中心で対応を考えています。

【会長】アンケートというと1回きりだとか一方通行になってしまいがちですが、このようにキャッチボールができるのは非常にいいと思います。
ほかに意見はございますか？

《意見なし》

③その他（児童館遊具について）

【会長】児童館遊具について、ご意見などございますか。

《意見なし》

【会 長】全体を通して感想や意見はございませんか。

【運営委員】運営委員が児童館の様子を見学させていただきたいときは、事前に連絡をしたら見学可能ですか？

【事 務 局】次の事業であれば、8月21日に開催する「夏の星空観察会」につきましては、運営委員の皆さまへご案内をさせていただく予定になっております。そのほかの事業でも来ていただけるのであればすごく嬉しいです。その際は、児童館の方へご連絡いただけると有難いです。

7. 閉会